

## 平成23年度第1回生涯学習推進委員会議事録

◆開催日時：平成23年7月6日（水）午後1時30分～

◆開催場所：伊賀市中央公民館2階ホール

◆出席委員：10名（蓮尾会長、上出副会長、森嶋委員、坪香委員、田村委員、中川委員、服部委員、村田委員、船見委員、北田委員）

◆欠席委員：1名（松寄委員）

◆事務局：前田教育委員会事務局長、橋本総合危機管理室長、澤田総務課長、稲森人事課長、藤山企画課長、大橋人権政策・男女共同参画課長、牧野同和課長、富岡市民生活課長、清水障がい福祉課長、加藤厚生保護課長、秋永こども家庭課長、清水介護高齢福祉課長、藤岡予防課長、福山消防救急課長、仁保学校教育課長、児玉生涯学習課長、中川中央公民館長、松本スポーツ振興課長、松井上野図書館長

◆傍聴者：0名

◆議 事：

事務局 　　ただいまから平成23年度第1回伊賀市生涯学習推進委員会を開催させていただきます。皆様には暑い中、また何かとご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。

　　本日は、平成23年度事業計画内容、後期基本計画の策定状況について説明させていただきます。この委員会は、伊賀市生涯学習推進条例に基づき運営しておりますが、条例第6条第2項の会議の成立要件である半数以上の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、この会議は要件を満たしております。

　　また、この委員会は、伊賀市情報公開条例第35条に基づき、会議の公開を行いますことと、審議会等の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要作成のため、録音をさせていただきますのでご了承賜りたいと存じます。

　　議事に入ります前に、伊賀市生涯学習推進委員会委員名簿の伊賀市公民館運営審議会委員が空欄になっていますが、6月30日で任期を迎えまして、現在審議会のほうで後任の調整を行っております。ご了解いただきたいと思います。

－事務局紹介－

それでは最初に蓮尾会長より挨拶をお願いします。

会長            こんにちは。本日も大変蒸し暑い中ですが、よろしくお願いします。

委員            市役所では ISO14001 を取得していると思います。その中の文書管理で、文書作成については作成者、審査者、承認者などがあり、それに従って作成されていると思います。今回の資料には、作成者、審査者、承認者が見えません。この ISO14001 の規定は全文書に対して適用されているのかお聞きします。

事務局          確かに ISO14001 を取得したが、現在は継続していません。様式などは関係なく、環境面だけを取得しています。

委員            今回の資料には適用されないということか。  
                  例えば、今回の目次をみると 1.各世代間の～とある。この間というのは明らかにおかしいものである。資料として提供する前に、これらを審査するものはいないのか。  
                  今回多くの資料をいただいたが、事前に読んでおくには、あまりにも期間が短すぎると思う。また、文字も非常に小さく読みづらい。配慮していただきたい。

事務局          申し訳ありません。そのようにしたいと思います。  
                  それでは伊賀市生涯学習推進委員会条例第 6 条により、会長に議長をお願いします。それでは、議事の進行をよろしくお願いいたします。

会長            皆様お手元の事項書をご覧ください。まず事項書の伊賀市生涯学習推進大綱平成 23 年度事業計画について事務局から説明をお願いします。

事務局          ー説明ー（平成 23 年度事業計画・基本目標 1）

委員            この平成 23 年度計画は後期計画ですか。前期計画ということは、アンケート結果は今回の平成 23 年度計画には考慮されていないということですね。

事務局          今回の委員会は前期計画ということで、この後に説明しますが、今回の計画にアンケート結果は考慮していません。

委員 何箇所か主な取組として、取組だけが挙げられており、事業内容、予定等、空欄がある。これはどのように考えればいいのですか。これはもう取り組む気がないのか、取り組まないのに項目だけが残っているのかお聞きします。

事務局 空欄に関しては、これまで取り組んでおらず、反省点として考えなければならぬと思います。

今後この空欄をどうするかについては、これからの委員会で検討していかなければならないことです。

委員 検討しなおすと言われましたが、取組として言葉が残されているということは最初にこういうことにも取り組まなければならないとして挙げられたのではないか。いずれ10年間のうちには取り組むということではないか。この空欄には良い取組があるので検討してなくなることはないようにしていただきたい。

事務局 現状としては取り組めていないが、各セッションで検討し取り組まなければならないと考えています。

事務局長 具体的に申しますと、最初にある家庭教育について考えるシンポジウムの開催につきましては、当初シンポジウムについて大きなものを考えていました。例えば有識者の方を何人かお招きして、舞台上でディスカッションしていただく。その中で壇上と客席とのやり取りを考えていました。経費的内容的に地域というよりももう少し大きなものをイメージしていました。そうではなく、実際に自治体に関わる方々、団体等、地域性のあるものにしていかなければならないと徐々に変わってきました。しかし、実行する段階には入っていません。考え方をこの場でいただいたときに、もっと身近なものにしていかなければならないのではないかと、変わってきているところです。

また、家庭教育学級の開催につきましては、内容的に家庭教育学級というよりも、社会教育委員さんにご協力いただき、昨年一昨年と実際に子育てをされている方々に家庭教育を学んでいただきたく学びの場を設けました。これはまだ出発点でこれを関連付けるところまではいけていません。そういうことで取り組めていない現状なので記入していません。

生涯学習の関係で空欄になっている箇所につきましては、大綱を作成した19年当時からの取組に沿ったものが実施されてこなかったということで現在も空欄になっています。

委員 こういう形で残されているということは、これから先、手探りでも取り組む

予定があるということによろしいか。

会長 今後取り組むということで、まずは担当の実施課を決めていただきたい。  
先ほどシンポジウムの話が出たが、高名な方を呼ばれると費用がかかるので、もっと身近なところで開催していくには企画が大事になってくると思います。

委員 10頁④総合型地域スポーツクラブの設立運動支援ですが、これは国の施策として始まりました。  
いま伊賀市内で9クラブあり、住民自治協議会の体育部会が中心となって行っていますが、これ以上のクラブ数は望めないと聞いています。このままでは現在行っているところも資金が足りなくなり継続できなくなります。地域として盛り上がっていきけるようにして、資金、場所、指導者等の面で協力体制を作っていたいただきたいと思います。

事務局 国の制度的なものがなくなりました。そこで、いま現在あるスポーツクラブをどのようにして継続していくかということに力点を置いています。県にもその点を考慮いただき、この2月に県広域スポーツセンターが立ち上がりました。先日、県広域スポーツクラブの方がお見えになり、全てのクラブの聞き取り調査を市と一緒に行いました。県としてはそれを参考に考慮していくということです。また、市としても、いまのところ財政的な支援は不可能であると言わざるを得ませんが、何らかの支援ができないかこれからも検討を続けていきます。

委員 5頁に芭蕉祭等にむけた俳句づくりへの取組を行うとあるが、これは具体的にどのようなことですか。

事務局 芭蕉について学び、俳句づくりを通して子どもたちの意識を高めていこうという思いをもって取り組んでいます。

委員 小学校であれば学校の先生に任せるのですか。俳句は特殊な分野だと思いますが、それを一般の先生に任せるのですか。私が伊勢の俳句の先生に聞いたところによると、小中学校に呼ばれて応援に行っているということを知りました。伊賀でもそういった計画があるのですか。夏休みの課題で俳句を作ってこいと言われると俳句づくり自体がいやになってくると思います。専門の先生を招いて俳句の楽しさを教え、それで俳句を作りましょうという方向にもっていかれたらどうかと思います。

事務局 言われたとおり各学校でそれぞれの地域に俳句の専門の方がいますので、学習の機会にはゲストティーチャーとしてお招きして具体的な指導を受けるということも各校の独自の取組として行われています。

委員 13 頁から 14 頁にかけて忍にん体操普及事業の促進とあり、要請講座 1 回、普及事業 20 回が行われていますが、この 20 回の具体的内容はどのようなことですか。

事務局 すみません。本日健康推進課が来ていないので、確認をします。

委員 5 頁ボランティア活動の推進で、この事業を実施するにあたって各学校にどのような働きかけをしていて、予算、広告の形はどのようになっていますか。  
かつて社協でも予算を確保していたが、予算がなくなり各学校との関わりが少なくなってきたという現状にあるが、今後も関わっていきたいと思っているのでお願いします。

事務局 ボランティア体験の実施ということで学校が実施するので、予算支援として教育推進予算 360 万円程度計上しています。ボランティア体験の実施に限らず特色ある活動の総合的な予算として様々な取り組みをしています。  
予算以外の支援としては、各学校の特色を活かしてプログラムを委員会で作成している状況です。

委員 16 頁の図書館リクエスト予約制度の整備で、前回、利用登録者の方にリクエストをしていただくと言っていましたが、そうすると、いま利用している方の範囲での興味関心になってしまいます。利用者とは別に広くリクエストを募らないと図書館の蔵書が偏ってしまいます。私も見てきましたが、専門書関係が非常に薄くなっています。リクエストを整備することなので、そういったことも行わないといけないと思います。

事務局 リクエストにつきましては現在利用登録されている方のみとしているが、多くの方にリクエストいただくということでご利用いただいています。利用登録者以外にもということですが、今後検討していきたいと思います。

事務局 ー説明ー（平成 23 年度事業計画・基本目標 2）

委員 駅前再開発ビルの使用料はどのようになりますか。いくら新しい施設を作っ

でも人が集まらないようでは困ります。そうすると、利便性、利用料などが重要になってくると思います。あまり経費をかけずに使用できるということでないとは集まらないと思います。色々な施設が入りますが、5階の公民館施設まで人を呼び込むということをしなないとはいけません。一般施設と生涯学習施設との差をつけるなどの工夫をしなければならないと思いますが、どのようなことを考えていますか。

事務局 年明け2月中旬くらいに業者から引渡しを受けまして、平成24年4月1日からオープンということになります。こうした中、4,5階部分が行政施設となり、5階が生涯学習センターとなりまして、現在の上野の公民館機能を全て移す設定です。

いま言われた使用料ですが、各地区公民館においても使用料をいただいている公民館とそうでない公民館があります。そうした中で今回の計画の中にも挙げさせていただいたとおり、統一した使用料金にしたいと考えています。この9月議会に挙げる予定でいま現在作業を進めています。一番新しい施設である阿山文化センターが現在最も高い使用料となっているが、各館長、教育委員会内部で話し合いをしています。詳細な金額はまだ決まっていないが、各サークルが使いやすい金額を設定したいと思い検討しています。

委員 18頁で、地域に伝わる祭りや行事を支援するとあり、6地区となっているが何を基準に行っていますか。また支援とは、金銭的な支援か人力的な支援ですか。

事務局 現在祭りにつきましては、上野天神祭や各地域でのカッコ踊りがあります。これらは国の補助をいただきながら事業の支援をしており、認可を受けることができた祭りを支援しています。本年度は、カッコ踊りが4地区、大山田の祇園祭の修繕費用や上野天神祭になります。いまそれらの事業が進んでおり、地域の中でその事業が廃れてしまわないように後世に残し伝えるもの、上野天神祭では、だんじりの修復を行ったりします。これも修復だけでなく地域から発信していけるような事業を行っています。ただハード面だけでなく地域の中に根を下ろしていくソフト面も含めて推進していくということで進めています。

委員 認可をいただいたところとはどういう意味ですか。

事務局 要望をいただいて、その要望を文化財係で検討して文化財委員会に挙げます。その結果を県、国に通して働きかけていきます。

会長 他にないようでしたら次の項目の説明をお願いします。

事務局 ー説明ー（平成23年度事業計画・基本目標3）

委員 20頁③上野児童福祉会並びに青少年育成団体に支援をしますとあるが、上野児童福祉会は60年以上続いており、書かれているとおり平成21年度からはなるべく行政から離れて単独で行っていかようとしています。各地区の福祉会が地域の子どもたちを守っていく姿勢は変わっていませんが、その集合体で音頭をとるべき連合会が民間だけでは厳しいものがあります。これから夏休みに入りいろいろな行事を民間だけで行うとなると、皆仕事を持っていますので100%完全にはできません。そうすると、行事をカットしなければならないことを危惧しています。これまでは中央公民館が窓口となり青少年育成団体と行ってきましたが、いまはボランティアとして行っているため何らかの助力をいただかないと難しいと思います。伊賀市青少年育成市民連絡会議もありますが、経費が30%カットになったりして、不満も出ています。そういうところにもお力添えいただきどういうふうに青少年を育成していくか大きな課題になっています。

事務局 自主運営についてのご意見ですが、自主的に行事内容を連合会で組み込んで年間の事業を教育委員会で業務委託をさせていただいていますので、これがしんどいかどうかについては連合会の運営に携わっている方々に内容を精査していただくということでやっていただかないと、行政で全てを行うことは難しいので業務をお願いしているという認識です。

島ヶ原地域につきましても、23年度から島ヶ原地域のまちづくり協議会に公民館業務を委託しました。地域が一丸となって地域のまちづくりをやっていかれるということで委託しました。また、青少年活動につきましても地域の団体の方々に青少年を取り巻く環境浄化をお願いするというので、地域の方々に業務委託をしています。

連合会の活動の中身についての回答はこちらからはできない実情です。

委員 例えば今回61回を迎える球技大会ですが、少人数で毎日の活動を行っています。これまではある程度行政で計画を立ててくれていたが、いまはもう止めてもかまわないという感じがします。地域の方々はいまでも公民館に問い合わせ等を行うので、60年続いてきたものを行政は今後関わりませんと言われるのはどうかと思います。

委員 2点伺います。まず、24頁一番下に携帯サイトのモニタリングの実施とあるが、これは少し前まで各中学校で実施していたが、最近はモニタリングが難しくなってきたり、現在は中止しています。そこで、今後またモニタリングを始めていくのかという点。

次に、22頁の一番上、先日の校長会でも話したが、中高生の職場体験学習の推進で、私の学校でも5日間の職場体験を行いました。これは子どもたちにとって非常に意義があるということで、重要な取組であると思っています。私は大山田中学校に勤務しているが、交通の不便なところでは職場体験を実施するにあたって事業所までの往復だけでかなりの費用がかかります。実施するにあたっての予算面もどうにかならないものかと考えています。

事務局 まず、携帯サイトのモニタリングですが、数年前までは市単独予算で各中学校にプリペイド携帯を渡し、関係の方々と連携を図りながら実施していました。その後予算的な面から各校への携帯電話の配布と予算化はしていません。一方でこの問題が社会的なコンセンサスを得てきたということで自主的に取り組んでいただけるという機運が出てきており、各学校の生徒指導の先生を中心に自主的にやっていただけるようになったとの判断の中で予算的な措置は打ち切りました。もうひとつは、県内で伊賀市が初めて行ったわけですが、三重県のほうでも各中学校において実施しており、そのデータを各学校に送っています。今後も先生方の自助努力をお願いしたいということです。

次に職場体験ですが、伊賀市内700事業所の協力を得て職場に行かせていただいています。予算ですが、今年度から県の補助事業ではなくなりました。職場体験にかかる1クラスあたり4万円のうち半分である2万円がなくなりました。これにより1クラスあたり2万円となりご指摘のような状況になっています。今後予算の増額は厳しい状況ですので工夫していただくという方向で現段階では考えています。

委員 来年度に向けてまた行いたいと思うので、モニタリングは自主的に取り組むと理解していいわけですね。

委員 19頁①民生・児童委員、主任児童委員の資質の向上で、13という数値がどこから出てきたのかお伺いします。

事務局 19～22年度までの直近の数値ということで13を挙げています。これにつきましては、各地区の民生委員や民生委員連合会等の組織への研修会を行っています。

委員 資質向上を考えていただくのであれば、主任児童委員の活用ということをもっと積極的に考えていただきたいと思います。活用しながら資質を向上させていくものではないかと考えます。資質が欠如しているから活用されないのか、そのあたりは難しいのですが、例えば、名張市ではこんにちには赤ちゃん事業の中で主任児童委員を活用しています。助産士、保健士が各家庭にうかがう際にいっしょに同行して、親子と主任児童委員をつないでいくことを実施されています。伊賀市においてはまだ主任児童委員が信用されていない気がします。活用されることによって向上する資質というものはあると思います。経験、体験することで伸びる資質も多いので、どの課に言えばいいのでしょうか。

委員 この13回は主任児童委員の定例会や研修会等から出しています。特に主任児童委員と関係の深いものとしては、健康推進であるとかいろいろ横断的にまたがって地域の中で活躍していただいています。毎月1回以上の学びの場を取っていますので、いろいろ課題もありますが体験をしていただき、その学びを活かせる場を作っていただきたいと思います。

会長 児童虐待などを管轄されるのはどこでしょうか。

事務局 私どものほうでは、障がい児の支援事業として、障がいのある児童を夏休みにお預かりさせていただいて事業をしています。支援員に対して市がボランティア研修会ということで委託をして広報でも周知をしました。先日開校式があり50名の受講生のうち10名が民生児童委員の方で、その研修を受けられた方がこの夏休みに行われる日中支援事業に携わっていただくこととなります。

また平成21年から取り組んでいる市の避難支援プランに基づいて個別非難計画ということで民生委員には多大な協力をいただいています。これはもし災害が起こったときにひとりで避難が難しいといった方に、地域の皆様で見守りや避難の仕組みを作っていくことについて民生委員をお願いをしていこうというのですが、避難所での支援のためにも、また障がいのある皆様方の理解というためでもありたいと思っています。今年も民生委員の研修会のプログラムを組んでいただくことになっています。

会長 こんにちは赤ちゃん事業はどうなっていますか。

事務局 健康推進課になりますが、本日欠席のため確認します。

委員 この大綱23年計画の実施は4月から来年の3月までということは、すでに進

行中ということですか。

事務局 確認を取りまして取り組める部分がありましたら実績でも報告させていただきます。ご意見いただいた中でやれるところはやっていこうということになります。

委員 計画段階においてタイムスケジュールがあれば各課長もモニターがしやすいのではないのでしょうか。

事務局 各課におきまして事業実施の段階で細かいスケジュールをもって事業を実施しています。今回皆さんに配布させていただいたものだけでも膨大な量の資料になりますので細かいものに関しては提示していませんが、各事業実施課では綿密なものがあります。市広報や市ホームページでもお知らせしていると思うが、もっとわかりやすい形でのお知らせも行っていきたいと思います。

委員 質問ではなくお願いします。子どもたちを楽しませていこうという思いがあつて取り組んでいるが、ボランティアとして頑張っていこうという気持ちが萎えることのないように行政がどのように協力していただけるのかというあたりはきちんと受け止め考えていただきたいと思います。

事務局 青少年育成団体のことになりますが、地域と行政が共に考えていけるような方法を見つけていこうという取組も始めているので、ご理解いただきたいと思います。

事務局 ー説明ー（平成23年度事業計画・基本目標4）

副会長 環境保全活動の推進ですが、不法投棄やポイ捨てなどがいたるところで見ることができます。根本的な対策を採るべきだと思いますし、全体の意識向上を図らなければならないと思います。一部の人だけでなく市全体として取り組まなければならないと思います。

事務局 環境政策課になるが本日欠席しているので、確認をして連絡します。

ー説明ー（平成23年度事業計画・基本目標5）

副会長 要望です。市のホームページでは各公民館の活動が報告されていますし、い

ろいろな情報を発信していただいています。また教育研究センターでも各分野で技能技術を持った人の登録をしているが、もっと幅広く情報収集して人材を一括して整理すれば生涯学習を推進する幅広い公開ができるのではないのでしょうか。生涯学習のための組織作りにも効果的に役立つことになるのではないのでしょうか。

事務局　いま言われたようなことが後期計画のグループインタビューでも出てきました。公民館や市民センターにも協力いただきながら生涯学習情報を展開させていただくように検討します。

委員　子ども条例が三重県で作られました。それが伊賀市にどれだけ伝わっているのか分かりませんが、統一した横の連携が大切ではないか。子どもを取り巻く団体にしても数多くありますので、縦割りではなく連携してやっていただきたい。県の事業としてゆめドームでいろいろな体験イベントがありましたが、これがどこまで浸透しているのか、周知のシステムがどのようにすれはうまくいくのかということを考えています。

事務局　情報につきましては、分かりやすく流していく必要があると思います。伊賀市では輝け！いがっ子憲章があり、子どもたちに関することはしっかりと周知しています。県のほうも縦割りと言われると難しいのですが、こども局でやっています。そこから情報が流れてきます。そのあたりも情報の共有を図り、市民の方々に早い段階でお知らせできるように各課で調整をとりたいと思います。県の事業に関してはいろいろ地域の事業とも重なり、そのあたりに関しては把握していなかったと思います。

委員　主任児童委員の活用について、名張の活動ですが担当課から主任児童委員におりてきたものではなく、名張の主任児童委員の中で自分達がどのようにしていけば良いのか考え検討して委員の中で意見がまとまり担当課へ申し出たという経緯です。

委員　先ほど私が言ったのは私個人の意見ではなく、伊賀市の主任児童委員の意見として言いました。伊賀市でも働きかけは行って何度も行政の人と話し合っています。

委員　15頁の上野図書館で備品図書購入費による図書購入を行いますとあるが、これは備品費、図書購入費と分かれていないのですか。

- 事務局 備品購入費の中に備品図書購入費があります。
- 会長 以上を持ちまして協議事項（１）伊賀市生涯学習推進大綱平成 23 年度事業計画内容を終了します。  
続きまして協議事項（２）伊賀市生涯学習推進大綱後期基本計画に入ります。  
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ー説明ー（伊賀市生涯学習推進大綱後期基本計画）
- 事務局 ー概要説明ー（伊賀市生涯学習推進大綱後期基本計画）
- 会長 ありがとうございます。それでは質疑応答に入ります。
- 委員 資料 1 の 1 頁でサンプル数が 2 千人とあるがどのような方法で行いましたか。それと、人口 10 万人で回収が 1 千人ですが、この回収数でアンケート調査としては十分なのでしょうか。
- 事務局 まず母数ですが、サンプル数が 93～98 で信頼度が 95%になります。これは単純集計をした際のサンプル数ですので、クロス集計をするとクロス項目に対して数が増えてくるので、すべてのクロス集計に対しますと、このサンプル数では問題がありますが、基本的な属性項目に対してのクロス集計についてはこのサンプル数で問題はありません。  
それから抽出については、個人情報も絡んできますので市で無作為抽出していただきました。
- 委員 住民基本台帳ですか。そうすると、この中国人やブラジル人の方々も入っているということですね。その割合はどのようにしましたか。
- 事務局 その当時の資料をいま持っておらず、担当も替わっているので詳しいことは申し上げられません。
- 委員 回答者の年齢構成や性別は分かりますか。
- 事務局 アンケートの集計は別途できているので、分かります。今日は概要ということで、その資料は持ってきていません。必要があれば集計結果を提出します。

- 委員 男女間や年齢構成がアンバランスになっていないか気になりました。
- 事務局 男女間のバランスについては47%と53%で大きな差異があるという問題はありません。
- 委員 全体を通して気になったことですが、取組に関してもっと重点的に行えばどうでしょうか。成果についてももっと詳しくまとめたほうがいいのではないのでしょうか。
- 事務局 いまのご意見ですが、具体的に個々の項目については23年度の項目にあるようにそれぞれの項目について検討していくこととなります。先ほどのご指摘にもありましたが縦軸だけではなく横軸にも重点事業を広げていかなければなりません。その経過としてワークライフバランスや子どもを巻き込んだ青少年事業にしていくのかといった大きなテーマを囲って、それで横軸を広げていかなければならないので検討していきたいと思います。
- 委員 資料5はアンケートやグループインタビューの結果から課題を示しているが、後期大綱整備に向けた課題にまとめられたわけですね。そして、その後方向性が載っています。この大綱を作成する際に方向性を基本に作成するのか、それとも課題を基本に作成するのか、また課題と方向性のリンクがうまくいっているのかどうですか。
- 事務局 まず課題は3つの調査を通しておおまかにまとめたものになります。したがってこれ以外にも課題はあるかもしれませんが、我々としてはこれで大体の課題は捉えていると思います。これに対して後期大綱の基本的な方向性というのは、課題に向けてどのような準備、考え方をするのかということを挙げています。これをどのように考えるかと言うと、いま5つの柱があり、これが縦の軸になります。これに10本の横軸を通すことによって、5つの軸をどのように束ねていくかを検討していくこととなります。結論として提示する際にこの5つの柱に横軸が10本通るかについては未定です。10本の横軸が5本になる可能性もあるが、具体的に活動していくことを前提に検討しなければならないので、この時点では10本の横軸は幅広く持たせています。つまり縦軸と横軸を通すための横軸分を挙げています。
- 課題から施策が出てくると思います。一方方向性はヴィジョンを達成するための施策が出てくると思います。したがってヴィジョンを達成するための施策を大きな方向性を作って組み上げ、それを具体化していきます。そしてそこか

ら事業が出てくるわけですが、その最後の事業は市民の要望課題を解決するための施策も当然出てこなければなりません。この調査で出てくるのは住民からの要望課題であると思うので、この課題と大きな方向性を裏返しにひっくり返して出していくこととなります。そのような気持ちで10個の施策を作っています。

会長           いま縦軸と横軸という話で、この5つの柱を縦軸と言いましたが、その意味は構造的なものですか、それとも時間的なものですか。

事務局           5つの軸の中で横断的な連携をする必要があるので、その意味で10本の施策をもって横断的な連携を図っていくことになるので横軸と申し上げました。

会長           縦軸は時間的な意味もあり構造的な意味もあるということですね。

事務局           構造的にいまある施策を前期から後期に引き継ぐ際に必要という意味でこれは5つの柱ですという概念のもとに時間軸を考慮する視点が入ると尚いい計画になるかもしれません。ただ作るのは難しそうだなと思っています。

委員           私も先般、滋賀県長浜市に視察に行きましたが、生涯学習センターが長浜市全体の生涯学習イベントを一括で把握しておりデータベース化されていました。(株)ぎょうせいさんのほうでも頼まれたからにはしっかりとしたものを作ってまとめていただきたいと思います。

会長           出していただいた方向性を有効に使っていただきたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局           非常に重く受け止めています。当然いままでの内容等を見直しながら事業を検討していく必要があると思いますし、全体的な方向性をしっかりと確認する機会をいまいただいていると思うので、庁内でも認識していきながら計画の策定を進めていきたいと考えています。その中で具体化されたものを提示できるように努力していきます。そのときまたご意見賜りたいと思いますのでよろしくをお願いします。

委員           各課それぞれが考えて後期計画の策定に活かしていただきたいと思います。

委員           事務局への要望ですが、各課長の顔を見ながら意見したいと思いますし、答

弁も伺いたいと思いますので、座席の配置を考えていただきたいと思います。

事務局 そのあたりも検討いたします。

委員 後期計画の基本的な方向性を示していただいているが、福祉分野と関連した部分が多くてこの方向で進めばいいなと思っています。特に4番9番が身近なテーマとして生涯学習を展開されています。先日サンピア伊賀で地域支え合い体制づくり研修会が伊賀市主催で行われました。300名の方にお集まりいただいて、地域の課題をどのように解決していけばよいのかということで研修を行いました。そういった身近な地域の課題解決に向けて地域の皆さんと解決していく力をつけていくことを学びました。文化的なことも含めてすごく大切なことであると思うので、引き続きやっていただけたらと思います。平成18年に伊賀市地域福祉計画をさせていただき社協も一緒に具体的に作成しています。平成23年から二次計画ということで進んでいるが、この中でも福祉や教育の推進を位置づけています。そういった地域福祉計画との関連についても整合性、理念等を参考にさせていただき後期計画の策定にあたっていただければと思います。

会長 いまいただいた意見等を大切にしながら、後期計画を策定していただきたいと思います。

事務局 長時間のご討議ありがとうございました。いまもご指摘いただきましたように大綱につきましては地域の方々と共に実施できるような方向で考えていきたいと思います。またご指導賜りたいと思います。本日はどうもありがとうございました。